

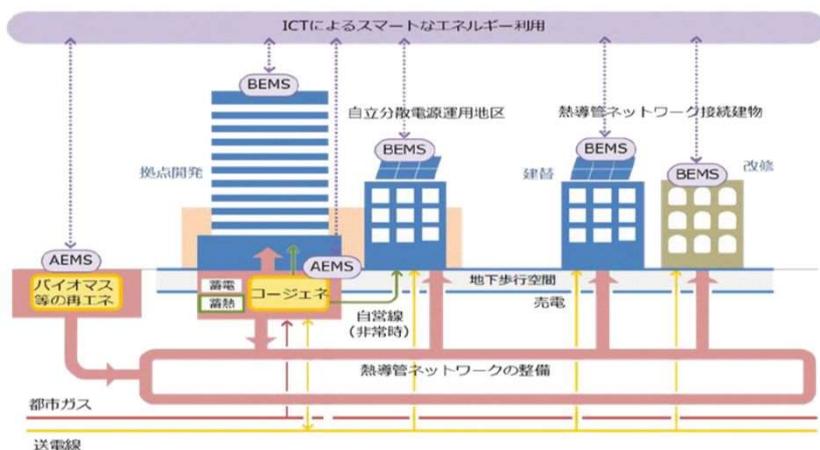
5-4. 環境配慮・防災「環境にやさしく災害に強い最先端の都心モデルの実現」

環境配慮・防災の視点『環境にやさしく災害に強い最先端の都心モデルの実現』を実現するため、①～③の整備方針を定めます。

①低炭素なまちづくりを先導する拠点としての整備

- ・ 設備システムの高効率化、自然エネルギーの利用などによる、環境性能の高い省エネビルを整備します。
- ・ シティギャラリー、次世代モビリティ等を活用した先進的な環境技術の見える化や、LEED[※]等の国際的な環境認証を取得についても取り組みます。
- ・ エネルギーセンターの整備と地域のエネルギーネットワークとの接続により、スマートなエネルギーの面的利用の拡大に貢献します。

※LEED：Leadership in Energy and Environmental Design の略。
省エネと環境に配慮した建物・敷地利用についての環境性能評価システム。



環境技術の見える化のイメージ①
(国土交通省資料)



環境技術の見える化のイメージ②
柏の葉スマートシティ(千葉県柏市)

エネルギーの面的利用のイメージ (都市エネルギーマスタープラン(札幌市 H30)より)

※BEMS：建物の室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システム。
※AEMS：複数の建物(エリア)の省エネ改善と維持管理を行うシステム。BEMSの機能を地域レベルで集約するもの。

②防災機能の確保

- ・ 地震や雪害などの災害時における帰宅困難者の受入空間を整備し、ICT技術を活用した情報提供機能の導入を図ります。
- ・ 企業等の業務継続性を確保するために、施設全体でエネルギー自給システムを導入するなど、災害に強い建物とします。



北海道胆振東部地震の際の状況(左：札幌駅前通地下歩行空間、中：創世スクエア、右：三井J Pビル)

③多様なみどり空間の確保

- ・ 1年を通じてみどりが感じられるような屋内空間の整備を図ります。
- ・ 屋上緑化などを積極的に取り入れ、みどり豊かな街並みの形成を図ります。